

1. 件名 : 大飯発電所3号炉及び4号炉の特定重大事故等対処施設に係る新規制基準適合性審査に関する面談について
2. 日時 : 令和元年12月17日(火) 11時05分～11時20分
3. 場所 : 原子力規制庁内会議室
4. 出席者
原子力規制庁 担当者4名
関西電力株式会社 担当者4名
5. 要旨
 - (1) 関西電力株式会社から、本年12月11日に開催された大飯発電所3号炉及び4号炉の地震等に係る新基準適合性審査(特定重大事故等対処施設)に関する事業者ヒアリング(5)における、地盤(地質・地質構造)並びに基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価に関する事実確認を踏まえ修正した資料に基づいて、説明があった。
 - (2) 原子力規制庁は、本年11月22日に開催された第801回会合における指摘事項が反映された資料であることを確認し、引き続き確認することを伝えた。
6. 配付資料
 - ・資料 1-1-1 大飯発電所3号炉及び4号炉 特定重大事故等対処施設に係る地盤(地質・地質構造)について (※非公開資料)
 - ・資料 1-1-2 大飯発電所3号炉及び4号炉 特定重大事故等対処施設に係る地盤(地質・地質構造)について—資料集— (※非公開資料)
 - ・資料 1-2-1 大飯発電所3号炉及び4号炉 特定重大事故等対処施設に係る基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価について (※非公開資料)
 - ・資料 1-2-2 大飯発電所3号炉及び4号炉 特定重大事故等対処施設に係る基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価について(参考資料)(※非公開資料)